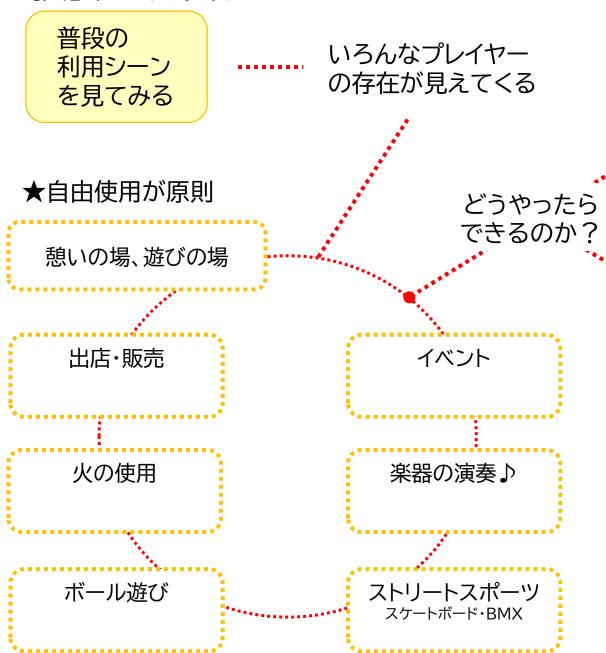
★ローカルルール

~誰もが気持ちよく公園を使うために大切なこと

3/12 リニューアルオープン



プレイヤーも交えて話し合いながら、 「禁止」ではなく、「できる」ようにするための 工夫を積み重ねて環境を整えていく ★利用調整の仕組み ~公園でやりたいこと、実現するには?

イベントや出店・販売などで、一時的に独占して利用する場合には、 「行為許可申請」※が必要です。

※条例上の行為の制限に対する許可

- (1) 地域活動として行う、物品販売、募金など
- (2) 業として行う、写真又は映画の撮影
- (3) 地域活動として行う、興行
- (4) 市の行事及び地域住民を対象として行う、展示会など

【長久手中央2号公園の場合】 + (1)~(4)

リニモテラス整備趣旨に合致し、長久手古戦場駅前に賑わいの空間を 創出する目的で行う、展示会、物品販売、募金など

申込みの方法は?

現行

イベント開催日の1か月前から7日前まで受付



試行

イベント開催日の3か月前から1か月前まで受付

「事前相談」 ・・・・事前にイベントの内容をヒアリングして やりたいことの実現に向けて調整します。

日程が重なった場合は? ・・・連携して共催(企画の融合) の可能性を模索していく

利用調整が必要